

平成十八年三月六日提出
質問第一二七号

外務省在外職員の飲酒対人交通事故に関する第二回質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省在外職員の飲酒対人交通事故に関する第三回質問主意書

標記案件については、平成十八年一月二十三日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月三十一日付で答弁書を受領し、更に同年二月十五日に再質問主意書を提出し、内閣から同年同月二十四日に答弁書を受領した（以下、「第二回答弁書」という。）。その結果を踏まえ、更に追加質問する。

一 「第二回答弁書」で、一九九二年九月二十七日午前一時頃から約一時間、モロッコ王国の首都ラバト市内のバーでウイスキーを飲んだ後に、飲酒状態で自動車を運転し、帰宅する途上、速度超過と不注意によりタクシーに追突し、その弾みでスクーターに乗っていた現地人を死亡させた外務省在外職員が存在し、外務省が当該職員を停職処分にしたことが明らかになったが、停職期間を明らかにされたい。当該職員は現在も外務省に在籍しているか。退職したならば、その際に退職金が支払われたか。

二 「第二回答弁書」で、一九九九年十二月十八日深夜、大量の飲酒をした後、自動車を運転し、清掃車に追突し、清掃作業員一名を死亡させるとともに、同乗者を負傷させた外務省在外職員が存在し、外務省が当該職員を停職処分にしたことが明らかになったが、停職期間を明らかにされたい。当該職員は現在も外務省に在籍しているか。退職したならば、その際に退職金が支払われたか。

三 過去に外務本省に勤務する職員が、飲酒状態で自動車を運転し、交通事故を起こし、死者を生じさせた事件は何件あるか。これらの職員に対してどのような処分がなされたか。

四 一九九二年九月二十七日以降、外務省以外の官庁に勤務する国家公務員が、飲酒状態で自動車を運転し、交通事故を起こし、死者を生じさせた事件は何件あるか。その内、免職となった事例は何件か。
右質問する。